

函南町軽井沢メガソーラー関連のマスコミ報道 2023～

2024/11/7

函南メガソーラー撤退か（伊豆日日新聞（2023年1月25日版）	2
函南メガソーラー トーエネック撤退（静岡新聞（2023年1月25日版）	3
川勝知事辞任求め署名（長周新聞 2023年2月1日版）	4
住民運動が追い込んだ メガソーラー撤退（赤旗新聞 2023年2月17日版）	5
函南太陽光計画の崖っぷち（エネルギーフォーラム 2023年3月号） トーエネック撤退で赤信号点滅	6
メガソーラー計画で函南町（静岡新聞 2023年3月10日版） 着工の受理拒否を要望	8
函南町長 林地開発許可「再考を」（静岡新聞 2024年5月30日版） メガソーラー巡り新知事に	9
林地開発許可 不安残るまま（静岡新聞 2024年9月5日版）	10
メガソーラー計画 中止へ（静岡新聞 2024年11月6日版）	11
函南メガソーラー事業廃止（静岡新聞 2024年11月7日版） 町長「平穏な日々過ごせる」	12

函南メガソーラー 撤退か



軽井沢地区のメガソーラー事業計画について説明する仁科町長＝函南町役場

仁科町長発電事業者と面会

藤田社長は10日、新規事業についての考え方を一言したものの、「撤退」と言つたといふ。この言葉は「自主撤退」を強く望むトーエネックが電力の固定価格買取制度のID登録を自ら取り下げ、建設事業者も林地開発の許可を取り下げるよう、近く要望書を提出する」との考えを示した。

軽井沢地区のメガソーラー建設計画は、発電事業者のトーエネックと建設事業者のブル

函南町の仁科喜世志町長は24日の定例記者会見で、同町軽井沢地区の大規模太陽光発電施設（メガソーラー）事業計画を進めている事業者トーエネック（名古屋市）の藤田祐三社長と20日に面会し、藤田社長から「2021年の熱海市伊豆山地区の大規模土石流災害を考慮して、事業を進めることが環境上困難になつた」との趣旨の話があつたことを明らかにした。

「環境上設置が困難」

一キャピタルマネジメント（東京都港区）が進めている。本紙の取材に対し、トーエネ

クからは、「仁科町長の発言の裏付けに対する回答は得られなかつた。」

函南メガソーラー計画

トーエネック撤退

函南町軽井沢で大規模太陽光発電所（メガソーラー）事業を計画していた中部電力グループのトーエネックは24日、「事業環境が厳しくなり、開始が困難」として事業からの撤退を発表した。一方で他の事業者が計画を継続する可能性もあり、同社は事業の完全撤退に向けて交渉を行っているという。

同事業は東京ドーム13個分に当たる65haに約10万枚のソーラーパネルを設置する計画。同社と開発事業者

のブルーキャピタルマネジメント（東京）が進めてきたものの、地元では防災上の危険や景観への影響などを理由に反対運動が起きている。一昨年に熱海

市で発生した大規模土石流で危機意識がさらに高まり、トーエネックの藤田祐三社長が20日に町役場を訪れて「事業を進めるのは困難」と仁科喜世志町長に話したという。

予定していた総投資額は164億2千万円で、既に約104億円を関係事業者

に支払い済み。今後協議して「回収に努める」とするほか、「撤退したら無関係ではなく、函南では事業の実現が困難との理解が（関係事業者からも）得られる」とコメントを出した。（三島支局・金野真仁）

事業への不同意を表明している仁科町長は、2社に対して「確実な撤退と認定ID、林地開発許可の取り下げを要望する」とコメントを出した。

よう交渉を続ける」とした。経産省が認可する電力固定買い取り制度（FIT）のIDの扱いについては、「交渉中のため答えられない」という。

川勝知事辞任求め署名

静岡県・函南町メガソーラー考える会

県議会の請願
採択受入れず 短期に一万一千筆

静岡県議会は昨年一二月二一日、「函南メガソーラー事業計画の林地開発許可のとり消しを求める請願」を全会一致で採択した。ところが川勝知事がその求めに応じる意志がない旨の答弁をしたため、函南町のメガソーラーを考える会は県の林豆山で土石流災害が起こ

地開発許可取り消しをより強く求めるため、一月から「静岡県議会の請願を受け入れない川勝平太

の行方不明者を出す大惨事となつた。函南町のメガソーラー事業は、その伊豆山のわすか四ヶ西に計画されているもので、

軽井沢の山間部約六五

（東京ドーム三個分）

の森林を伐採し、一〇万枚以上のソーラーパネル

をこえている。
一昨年七月、熱海市伊豆山で土石流災害が起きた。

そのなかで二〇一二年一月、函南町は町条例を適用し、事業者に事業計画不同意を通知。ところが事業者が計画を中止せず、勝手にボーリング調査を始めたため、町は条例

者は、中部電力グループのトーエネック（名古屋市）とフルーキャピタルマネジメント（東京）だ。これに対して住民たちは、「建設予定地は“特別警戒区域・急傾斜地の崩壊区域”・“土石流危険区域”に近接しており、地質が火山灰のため保水力が弱く、雨水の影響で崩れやすい」「過去に何度も土砂崩れや土石流が発生し、住民の命が奪われてきた」「建設予定地の真下には丹那小学校や多数の住宅があり、もし土砂崩れや土石流が発生すれば多数の人命が奪われる恐れがある」と訴え、反対署名を広げてき

た。

静岡県議会が集中審査を

を公表した。

一方、住民たちでつくられた「丹那の自然と生命を守る会」は昨年六月、マネジメント（東京）

が適切な判断と手続きのもとにおこなわれたのか疑問」として、許可の検証を求める請願を静岡県議会に提出。これを受け

た。

これは、森林法の許可要件である「水害の防止」の判断根拠にかかわる重要な問題である。河川管理者との協議と同意を前提として、災害防止のための調整池の容量などが決められるからで、これでは防災対策が適切かどうかを判断することができない。

しかし、一昨年六月の

知事選で「メガソーラー

反対」を表明していた川

勝知事は、一転して「事

業者が間違い認め修正

中である」「林野庁が一

般論としてとり消しは難

しいといっている」こと

を理由に「現時点では許

可とり消しには至らな

い」と述べた。

これについても住民た

ちは、「林野庁の担当課

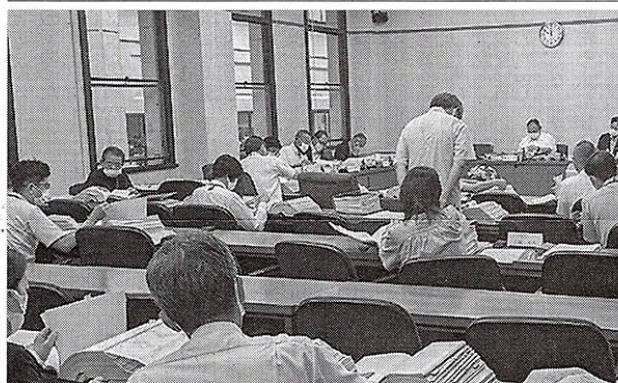
に聞ったところ、県が

とり消しの意志を示せば

それに協力する」といつ

て事業者に許可が与え

られている」と指摘してい



林地開発許可巡る静岡県議会の集中審査（昨年10月）

（静岡県）の同意を得ることとなつて、函南町に対し事業者は、函南町の金町会議員、区長会（すべての自治会）会長、函南町のメガソーラー発電事業者など多数の議論を勝手に作成して提出していた。また県に提出して、事業の全貌を説明せず、それによって「県の河川協議は不要」との回答を引き出していく。これは、森林法の許可要件である「水害の防止」の判断根拠にかかわる重要な問題である。河川管理者との協議と同意を前提として、災害防止のための調整池の容量などが決められるからで、これでは防災対策が適切かどうかを判断することができない。

しかし、一昨年六月の知事選で「メガソーラー反対」を表明していた川勝知事は、一転して「事業者が間違い認め修正中である」「林野庁が一般的論としてとり消しは難しい」と述べた。

これについても住民たちは、「林野庁の担当課に聞ったところ、県が

とり消しの意志を示せば

それに協力する」といつ

て事業者に許可が与えられている」と指摘している。

トーエネック撤退で赤信号点滅

調査報道

函南太陽光計画の崖っぷち トーエネック撤退で赤信号点滅

静岡県函南町のメガソーラー計画を手掛けたトーエネックが撤退を発表した。
FIT認定IDや林地開発許可の行方はどうなるのか。現地の状況を報告する。

文 | 川崎健太郎

2021年7月に大規模土石流が発生した静岡県熱海市伊豆山から西へ5km。中部電力グループのトーエネックが手掛けってきた、函南町軽井沢地区の大規模メガソーラーの計画地を訪れた。

小雨が降り続く2月上旬に計画地周辺を巡ると、晴れの日ならば富士山を望める景観と緑豊かな自然を楽しむことができる一方、急峻な傾斜地やぜい弱そうな地盤を確認できた。軽井沢地区に隣接する丹那地区の太陽光発電所の脇には、静岡県が「緊急性の高い盛土」とした、民家に被害を及ぼす恐れるある残土もあった。近隣の公民館には「建設反対」ののぼり旗が並ぶ。太陽光計画を巡る事業者側の不手際などで地元住民の不安が増す中、トーエネックは1月24日、函南町メガソーラー計画からの撤退を発表した。

この事業はトーエネックが17年7月に事業計画を決定して以降、不動産会社のブルーキャピタルマネジメントと共に進めてきた。約65haの土地に約10万枚の太陽光パ

ネル（総出力2万9800kW）を敷き詰める計画で、18年4月には、トーエネックがブルー社から固定価格買い取り制度（FIT）認定IDを取得。ブルー社がパネル設置工事までを受託し、トーエネックがその後の事業を引き継ぐ形で25年10月の開始を目指していた。トーエネックは事業撤退について「現時点（1月24日）で事業実現の見通しが立っておらず、事業環境が計画策定より厳しくなっている」とコメント。昨年10月の段階で「当社が計画している再生可能エネルギー事業に係る固定資産（建設仮勘定）について、事業の見通しが不透明である」と114億9000万円の特別損失を計上しており、このまでは事業開始が困難だと判断し撤退に至ったとしている。

しかし、この問題を追及し続けている全国再エネ問題連絡会共同代表の山口雅之氏は「トーエネックが撤退して終わりではない。むしろここからが正念場だ」と警鐘を鳴らす。

取り消されないFIT ID

転売で事業継続の可能性

最大の懸念は、トーエネックの撤退により、FIT IDがブルー社など外資系事業者の手に渡るのではないかということだ。事業実現の可能性が限りなく低くなつたIDではあるが、トーエネックという大手有力企業の鎮が外れることで、どのような事態になるか不明な側面も出てきている。

地元関係者は「住民説明会での約束を無視するような悪質事業者がIDが転売された場合、事業者側が工事を強行する可能性も否定できない」と話す。危機感を募らせる理由はこれだけではない。

トーエネックがブルー社からFIT IDを譲り受けた山梨県甲斐市菖蒲沢地区の太陽光発電事業は、調整池工事や斜面保護対策などの林地開発許可条件に違反するとして、県が事業者側に対し改善を指導してきた。しかし、適切な対策を講じないままトーエネックは21年11月に同事業から撤退。山



梨県の長崎幸太郎知事が「社会的責任が欠如している」と非難する中、「完全な形での工事完了」という県側の要請をなおざりにする形でブルー社に設備を完却してしまった。こうした経緯から、軽井沢地区の計画も同様の展開になるのではないか、との懸念が強まっているのだ。

ただ、工事が進んでから現場の不手際が明らかになつた菖蒲沢の太陽光事業と異なり、軽井沢の計画は現時点では未着工。この点でも撤退に伴つてFITIDを返上しないトーエネックの行動は不可解だ。と山口氏は言及する。「工事を始められない事業で、価値がないはずのIDの取り消しに、なぜ動かないのかが疑問だ」

トーエネックは本誌の取材に対し「事業撤退に向けた交渉で、FITIDに関してはお話しできない部分がある」とした上で、「撤退の理由は建設予定地の自然環境や住民の声の社会環境など、さまざまな要因が重なつたもの」だと回答。その中で「この土地（軽井

沢地区）での太陽光事業は困難であると理解する会社と交渉している。（ブルー社は）関係者で一番重要な部分を占めている」と、ブルー社を含めた複数の事業者と交渉中であることを示唆している。

西南町は取り消しを要望

西南町の対応はどうか。撤退の発表を受けた仁科喜世志町長は「町としては当初から不同意の事業であり、町民と町議会、県議会が一体となつて反対してきた。環境に影響を及ぼし、災害発生のリスクを増大させる事業であることから同様の開発が行われないよう、事業者に対して要望する」とのコメントを発表した。西南町議会も2月1日、静岡県の川勝平太知事に対し「本事業に係る林地開発許可については依然として許可がされている状態であり、事業の確実な中止に至る訳ではない」などと、今回の事業に関する林地開発許可の取り消しを求める要望書を提出した。



地元ではメガソーラー反対ののぼり旗が立つ

西南町の担当者は「要望書や請願提出が、町として現在できる最大限の行動だ。事業に瑕疵があるとしても、県が林地開発許可を取り消さない限り、事業者側は『修正します』とかわし続けるだろう」と話すが、林地開発の許可権限を握る川勝知事の態度は煮え切らない。昨年12月の会見で、静岡県議会から指摘された事業者側の申請不備や西南町の請願を重く受け止めるしつつも、「本事業計画について、現時点では許可の取り消しには至らない」という認識を持っています」との見解を示したま

ま。事態に進展がなく、地元住民の不満は募るばかりだ。

住民団体の幹部は「川勝知事は林野庁の見解で取り消しができぬ」という態度だが、林野庁に確認したところ、許可時の要件を満たさなければ、林地開発を取り消すことは可能だと回答を得た

と、事業者側に手続き上の問題がある以上、許可の取り消しに動かないのは問題だと指摘。林野庁が「静岡県さえ取り消しの意志を示せば全面的に協力する」とまで言ふ中、それでも動かない川勝知事の姿勢には疑問を抱かざるを得ないとして、川勝知事の消極的な姿勢を批判している。

トーエネックの撤退により事業自体が困難となつた以上、静岡県は林地開発許可の取り消しを行なうのが道理だ。全国の太陽光開発に厳しい目が向けられる現状だからこそ、地域住民への説明はより丁寧に行う必要がある。熱海土石流のような大規模災害が起きてからでは遅い。

着工の受理拒否を要望

メガソーラー計画で函南町

着工の受理拒否を要望

函南町は9日の町議

弁。

会3月定例会の一般 計算で、同町軽井沢で
計画される大規模太
陽光発電所（メガソ
ラー）に関し、一般送
配電事業者に対して
1月末に、系統連系工
事着工申込書を受理
しないよう要望したと
明らかにした。吉村高
(エフエム会)への答
（エフエム会）に対す
中部電力グループの
トーエネックが1月24
日に事業撤退を発表
したことを受け、昨年
9月、今年1月中旬に
続いて改めて依頼し
た。事業撤回を求め
る町は、トーエネック
による開発事業者のブ
ルーキャピタルマネジ
メント（東京）に対す

る交渉を注視するとし
た。

田中正美（共産）、
大庭桃子（同）の両氏
も登壇した。

メガソーラー巡り新知事に

函南町長

林地開発許可「再考を」

メガソーラー巡り 新知事に

函南町の仁科喜世志町長は28日の記者会見で、26日

（）に関する県の林地開発許可について「再考し、できれば見直してほしい」との考え方を示した。

消しを求める請願が採択された。川勝平太前知事とはメガソーラーに関する内容で面会がかなわなかつたという。新知事には、地域の諸問題に「積極的に耳を傾けてほしい。オール静岡で対話を重視し、地域を飛び越えた県政運営をしてもらいたい」と注文した。

2022年12月の県議会では、林地開発許可の取り

林地開発許可不安残るまま

函南町・吉原 英文

（プログラマー 63歳）

函南町軽井沢のメガソーラー建設計画を巡り、県議会が全会一致で県の林地開発許可を取り消すべきとの結論を出した。

県議会議員は「許可手続き

には至らない」との見解を述べていました。

それから長い月日が経過しましたが、事業者からも県からも事業計画の変更に関する説明はありません。その間も地元住民は、許可要件を満たしていない開発許可が残つたまま、不安な日々を過ごしています。県は一刻も早くこの許可を取り消すべきです。

メガソーラー計画中止へ

函南開発事業者が廃止届提出

函南町軽井沢で計画されている大規模太陽光発電所（メガソーラー）の開発事業者のブルーキャピタルマネジメント（BCM、東京）が5日までに、林地開発行

ラーの計画地を確認し、森林の改変がないかや元々の森林機能が確保されているかなどを調べ、支障がなければ届け出を受理する。

をそれぞれ解除し、同年6月にBCMなど関係事業者に対し、既払金の返還を求めて提訴した。

が5月までに、林地開発行為を廃止届を県に提出した。開発とともに進めていた事業者は既に撤退を表明していて、事実上の計画中止を判断したとみられる。関係者への取材で分かった。

東京ドーム13個分に当たる65分に約10万枚のソーラーパネルを設置する計画の事業を巡っては、中部電力グループのトーエネックが2023年1月、「事業開始が困難」として撤退を発表。BCMなどとの契約

地元では防災上の危険や景観への影響などから住民による反対運動があり、22年12月県議会では、県の林地開発許可の取り消しを求める請願が全員一致で採択された。

BCMは取材に対し「担当者が不在のため答えられない」とした。

町長「平穏な日々過ごせる」

函南メガソーラー事業廃止

町長「平穏な日々過ごせる」

県は6日までに、函南町

軽井沢で建設が計画されている大規模太陽光発電所（メガソーラー）の開発事業者から環境影響評価（アセスメント）に関する対象事業廃止通知書が提出され

たと公表した。林地開発行為廃止届も提出されていて、函南町の仁科喜世志町長は同日、「町民が今まで通りの平穏な日々を過ごせることに安堵（あんど）している。今後も町民の安心・安全を脅かす開発には不同意の姿勢を貫く」と談話を発表した。

同事業は中部電力グループのトーエネックが2023年1月に撤退を公表。開発事業者のブルーキャピタルマネジメント（東京）などとの契約を解除した。同社は10月31日付で県に提出した通知書に「施主が施主

長は同日、「町民が今まで

通りの平穏な日々を過ごせることに安堵（あんど）している。今後も町民の安心・安全を脅かす開発には不

同意の姿勢を貫く」と談話を発表した。

同事業は地元で住民による反対運動があり、町は林地開発許可の取り下げを事業者に要望していた。県議会も同許可の取り消しを求める請願を採択していく

仁科町長は「町民や町議会県議会と一丸となって対応してきた結果」と受け止めを示した。